

論考 1

地域で子どもを育てるため 公民館が果たすべき役割 —学校支援地域本部事業を中心に



青森中央学院大学教授 高橋 興

1 学校と家庭・地域の 良好な関係づくりの意義

わが国では近年、保護者はもちろん社会全体が、子どもの教育について何もかも学校（教員）に依存する傾向がきわめて強い。一方で学校はこうした社会の要請に応えるべく、自らの力量の限界を自覚せぬまま、すべてを自分たちの責任として抱え込みがちな体質である。そして、子どもの教育をめぐる何か問題が生ずれば、相互に不信感を増幅させるのである。本来、子どもの教育のため緊密に連携・協力する相手であるべき教員と保護者等の相互不信は、学校における教育活動の成果を著しく減殺するだけでなく、教員の精神的な疲労感を一層高めるなど、今日の教育をめぐる諸問題を生み出す根本的な要因の1つだとされる。

こうした相互不信は、保護者や地域住民等が授業参観日や学級懇談会等の限定的な機会だけではなく、さまざまな学校支援ボランティア活動などで日常的に学校へ出入りすることにより解消される可能性がある。すなわち、地域住民等は子どもの実態や教師が置かれた困難な状況と日常的な苦勞を知る機会と

なり、教師たちは子どもの将来を思う保護者の真剣な想いや悩みを知るなど、両者が子どもをめぐる本音で語り合い、相互理解を深める契機になる。また、保護者や地域住民等が日常的に学校に出入りすることは、近年の子どもが保護者や教員以外の大人と接する機会が激減し、コミュニケーション能力の低下を招くなど多くの課題を生じさせていると指摘されるなかで、子どもたちにさまざまな大人と出会う機会を与えることにもなる。

さらに、平成23年度から本格実施される新学習指導要領は、子どもたちの確かな学びのため「実験・実習や体験等を通じた学習」の必要性を随所で指摘しているが、これを教員の力だけで実現することは困難である。多くの経験や職業生活等を通じてさまざまな知識や技術・技能をもつ保護者や地域住民等の支援を得ることではじめて可能になるし、より大きな教育効果が期待できる。

こうした保護者や地域住民等による活動は、けっして学校や子どものためだけではない。むしろ、地域のためという部分が大きく、公民館にとっても得るものが多い。すなわち、地域住民等の価値観が多様化した今日、たとえば地域の多くの人々に直接かかわる課

題解決をめざす取り組みを始めようとしても、その前提となる地域住民同士の合意形成が容易ではない。けれども、学校を核とした「地域の子どものための」の活動は、多くの人々の共通理解が得られやすく、そうした活動を通じて言葉を交わし共に汗を流すなどして形成された新たな人間関係は、まちづくりの大きな原動力となる。また、地域住民等が公民館でのサークル活動等により学んだ成果を生かして学校支援活動をしたことを契機に、学ぶ喜びを実感して学習意欲をさらに高め、公民館での活動に一層熱が入るようになったという事例も数多くある。

このような保護者や地域住民等が学校を支援する活動は、多くの地域や学校で「学校支援ボランティア」などの名称をつけなくとも、ごく自然にさまざまな形で行われてきた。けれども、そうした活動のなかには、理解のある校長や熱心な担当教員が異動すれば、たちまち崩壊したり、より大きな教育効果をあげるため検討・改革の余地が大きいケースも多くある。こうした既存の取り組みの弱点を克服し、より持続的・安定的な「学校応援団」ともいべき仕組みづくりを支援したり、これまで取り組みのなかった地域や学校での新たな活動のきっかけをつくり支援する1つの方策として、必要な経費の全額を国が負担する委託事業として文部科学省が始めたのが「学校支援地域本部事業」（以下、「本部事業」）である。

2 本部事業が成果をあげるため 公民館に期待される役割

文部科学省によれば、この本部事業は開始2年目の平成21年度、全国1,000余の市区町村、補助金による取り組みを入れると約2,400か所です。さらに、同22年度は市区町村数及びか所数とも前年度を上回ることが確実な状況だという。これは、学校と家庭や地域との好ましい関係を構築し、学校外の人々の意見やさまざまなパワーを学校に取り入れることで、学校の総合的な教育力の向上をめざす点では本部事業と共通する学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と好対照をなす状況である。すなわち、コミュニティ・スクールの導入校数は、学校教育に強い指導力を有する文部科学省初等中等教育局が担当して平成16年から取り組みが始まって5年を経過しても、全国で約500校弱にとどまっている。これは、法律に基づいて地域住民等に学校運営の基本計画（方針）の承認権や教職員の人事に関する任命権者への意見具申権などをもたせるコミュニティ・スクール制度に対する教育委員会及び学校の強い警戒感と、一定の権限と責任を負うことになった地域住民等のとまどいを解消できないなど、いわば制度を支える基盤がほとんど整備されていなかったからである。

こうした状況のなかで、新政権の民主党のマニフェストと文部科学省幹部の発言や平成22年度予算等から勘案すれば、学校と保護者や地域住民等の好ましい関係づくりを基礎

に、学校外の人・企業・NPO等の力をさまざまな形で積極的に取り入れながら学校を運営するなど、「地域ぐるみで子どもを育てる」という今日の教育改革の中核である考え方は当面変更がないようである。だとすれば、コミュニティ・スクールとは違い、地域住民等が特別の権限や責任を持つわけではないが、「子どものために自分ができる支援を」という気持ちを持つ住民による「学校応援団」活動である本部事業に、腰を据えてしっかり取り組む必要がある。それを通じて、子どもを真ん中におき、学校と地域住民等がそれぞれの果たすべき役割及びその限度等について確認し合い、相互の干渉・介入等の間合いの取り方などについて実際にトレーニングを積むことで、コミュニティ・スクール制度を支える条件整備をすることこそ大切だし、それはまた子どもの確かな育ちに直結する。このように位置づけられる本部事業に対し、「集う」「学ぶ」「結ぶ」ことを基本的な役割とする公民館が積極的にかかわり、これまでの活動を通じて培ってきたネットワークやノウハウ等を生かしながら期待される役割を果たすべきである。

本部事業を推進するため、前述した公民館の3つの役割はどれも大切であるし相互に密接に関連するが、最も重要だと考える「結ぶ」役割を中心に述べることにする。本部事業に取り組む多くの地域では今、元PTA役員などが多いコーディネーターが、学校とボランティア（保護者や地域住民等）などとの連絡調整役を務めながらさまざまな学校支援活動

を行っており、コーディネーターの力量が本部事業成功の鍵になっている。コーディネーターが役割を発揮する前提条件は、まず学校と子どもの状況を把握し、校長をはじめとする教職員の信頼を得て本音で話し合えるような人間関係ができていることであり、このことを重視すれば最も相応しい人として元PTA役員が選ばれることが多くなるのであろう。今、1つの条件としては、地域の状況、とりわけボランティア活動をする人に関する豊富な情報を持ち、電話やメールでも頼めるような人のネットワークをもっていることである。しかし、この条件を満たすことはなかなかむずかしい。学校が「教育委員会の方針だから」という消極的な姿勢のうちには、学校の求める支援内容も限定され、コーディネーターの個人的ネットワークで対応できるが、やがて支援活動が多様化すれば学校からの要請に応じた適切な連絡調整がむずかしくなくなる。このようなときに多くの公民館は、日常のさまざまな活動を通じて得た地域の人・組織・企業等に関する情報等をコーディネーターに提供したり、そうした人やNPO・企業等とコーディネーターをつなぐ（結ぶ）ことを通じてコーディネーターを強力に支援する頼りになる存在となり得る。

また、公民館は、地域住民等の求めに応じて新しい分野の学習機会を提供してボランティアを養成したり、あるいはすでに活動しているボランティアのスキルアップを支援することも可能である。さらに、公民館に集う人、学ぶ人のなかから、ボランティア活動への参

加意欲をもちつつも実際の活動への第一歩を踏み出せない人の背中を押したり、すでにボランティア活動している人に対してはコーディネーターと協力しながら新しい分野へのチャレンジを勧めたりすることも、公民館の大切な「結ぶ」役割である。

3 「地域で子どもを育てる」ことに積極的に取り組む公民館を期待!

これまで述べてきたように、公民館が本部事業にきちんと関与して期待される役割を果たそうとすれば、「結ぶ」を中心に「学ぶ」や「集う」役割をも果たすことが求められる。しかし、全国的に見ても、公民館が本部事業に積極的にかかわり重要な役割を果たしている事例は多くない。たしかに、今日における多くの公民館の職員や予算の削減が止まらない厳しい状況からすれば、前述した公民館の3つの役割を前面に出しながら本部事業に積極的にかかわることは決して簡単ではないし、本部事業そのものがもつ課題も数多くある。けれども、本部事業は、ほとんどの地域住民にとって格別の意味をもつ学校を核として、「子どものため」ということで地域住民の共通理解が得やすく、公民館がこれまでの活動を通じて蓄積してきた地域の人材情報や

人的ネットワークを生かせるし、地域住民が公民館で学んだ成果を生かして活動し、活動を通じて学ぶ意欲を一層高めて公民館に戻ってくることも期待されるなど、公民館活性化の大きな契機になることを改めて確認したい。したがって公民館が、自らの特色と蓄積した情報やノウハウを十分に生かせる取り組みに背を向けたり半身の構えでいては、地域における存在意義の大半が失われ、一層の地位低下とさらなる職員・予算の削減につながることは明らかである。

ただし、公民館の一層の奮闘を求めるだけではなく、公民館の積極的な取り組みをさまざまな形で支援する都道府県教育委員会の役割の重要性も強調しておかなければならない。多くの都道府県は近年、「公民館は市町村が設置・運営する施設」などを理由として、その支援策を年々後退させ、今やほとんど何もなくなってしまった例が多い。そうしたなかで、公民館を中核として「大人全員で子どもを育てる」ことをめざす「地域協育振興プラン」に基づき公民館支援を続ける大分と、「実証! 『地域力』醸成プログラム」というモデル公民館事業を継続している鳥根の両県では、多くの市町村がこれらの支援策による成果を本部事業にうまく連動させ、大きな成果をあげつつあることが注目される。

Profile

高橋 興 (たかはし こう)

青森県立高校長、県教育庁生涯学習課長、県総合社会教育センター所長等を経て現職。文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会委員などを務めている。最近は、コミュニティ・スクール、PTA、公民館、学校支援ボランティアなどに強い関心を持ち、事例を求めて全国各地を歩いている。

学校支援地域本部に生かす 公民館の力

文部科学省生涯学習政策局社会教育課

はじめに

社会が複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化するなかで、学校がさまざまな課題を抱え、教員が多忙をきわめる一方、家庭や地域の教育力が低下していることが指摘されています。このような状況のなかで、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力が必要不可欠となっています。

この流れを具現化すべく、文部科学省では、平成20年度から地域全体で学校教育を支援する体制を整備する「学校支援地域本部事業」を実施しています。学校支援地域本部とは、学校を支援するため、学校が必要とする活動について、地域の方々がボランティアとして参加し、学校を支援する活動で、いわば「地域につくられた学校の応援団」と言えます。

1 学校支援地域本部のねらいと期待される効果

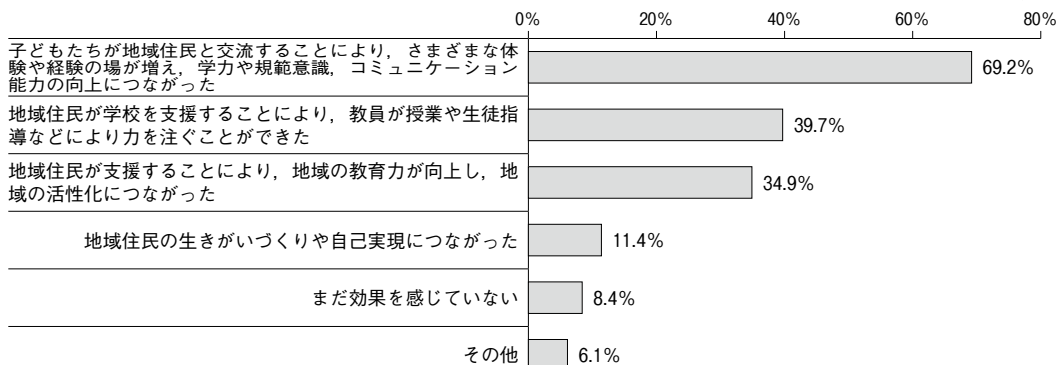
学校支援地域本部を設置することにより、それぞれの学校や地域において、3つの効果を期待しています。

1つ目は、教員だけでは担いきれない、あるいは必ずしも教員だけがすべて行う必要のない業務について地域が支援することにより、学校教育のさらなる充実が図られることです。これまで以上に教員が教育活動に専念でき、より多くの時間を子どもと向き合うことや授業準備等に充てられるようになります。また、地域住民の経験や知識を学校の教育活動に生かすことで、子どもたちの教育がより豊かなものになり、多様な体験や経験の機会が増えることにつながります。

実際に、実態調査^(注)(図表1)において約7割の学校からは、「子どもたちの学力や規

図表1 本部事業による効果（複数回答）

(N=1,378)



範意識、コミュニケーション能力の向上につながった」との回答がありました。

2つ目は、地域住民が意欲と関心をもって自らすすんで学校支援活動に参加することで、これまで培ってきた知識や経験（たとえば公民館活動などで学習した成果）を生かす場が広がり、自己実現や生きがいづくりにもなり、生涯学習社会の実現が図られます。

3つ目は、地域住民が学校のために集まりかかわっていくことで、地域の教育力が向上することです。地域が活性化し、地域住民と子どもや教員、さらには地域住民同士といった交流が活発に行われるようになります。

これまでも地域の教育力の向上のために、熱心に公民館活動をされていることと思いますが、これまでの活動で蓄積された豊富な経験やノウハウ等を生かし、学校支援の取り組みにもつなげていただきたいと考えています。

以上の3つの効果とともに、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることをめざしています。

2 学校支援地域本部の仕組み

学校支援地域本部の基本的な仕組みは、図表2のように「地域教育協議会」「地域コーディネーター」「学校支援ボランティア」か

ら構成されています。

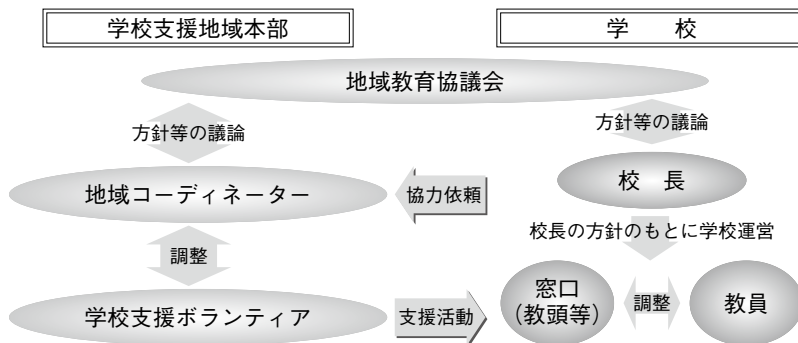
「地域教育協議会」は、学校やPTA、公民館等の関係者からなる組織で、地域の学校をどう支援するか、企画・立案等を行うものです。すでに地域で子どもについて話し合う同様の組織が設けられている場合は、新たに組織を設けずに、既存の組織をもって代替することが可能です。

「地域コーディネーター」とは、学校支援活動を行うさまざまな人材を調整し、学校と地域の相互理解を深めながら、学校支援地域本部事業を推進していただく、本部にとっては、まさに「核」となっていていただく方です。

教育関係者だけでなく、元PTA関係者、退職教職員、地域住民組織等（自治会等）関係者など、多くの地域住民が地域コーディネーターとして活躍されています。

「学校支援ボランティア」の方には、学校の求めに応じて、学校の教育課程の活動を支援します。ボランティアは、特に資格を有する必要はなく、PTAなどの保護者をはじめ、その学校の校区に在住されている方々など、教育支援に意欲のある地域住民の方々には積極的に参加していただきたいと考えています。また、教員志望の学生にとっては、教育実習とは違った貴重な経験を得ることがで

図表2 本部事業の実施イメージ



※上記は標準的な例であり、地域の実情に応じ実施内容等は異なります。



きるため、積極的に参加していただきたいと考えています。

実際にボランティアとして参加した方からは、

- 新しいことを始めることは大変ですが、やり終えてみて、充実感と達成感でいっぱいです。
- 小学生に英語を教えることは、奥が深く、簡単ではありませんが、教えることで自分の英語の勉強への課題が見いだせたのでよかったです。

などという声がありました。自分の得意なことを生かし充実感を得て、さらに自らのステップアップへつなげていくことは、まさに生涯学習のめざすところではないでしょうか。

3 主な支援活動

学校支援の活動には、主に以下のものがあります。

- 授業の補助、ドリル等の採点補助、習字や

調理実習の指導の補助などの学習支援

- 部活動の指導の補助
- 花壇や植え込みの整備、芝生の手入れなどの学校の環境整備
- 図書室の整備や貸出し、読み聞かせ、図書の整理など読書活動の支援
- 登下校時の通学路の安全指導、校内見回りなどの安全パトロール
- 運動会や文化祭などの準備補助といった学校行事の支援

どなたでも手伝うことができるものから、これまでの経験や技術を生かすことができるものまで、さまざまな支援活動があります。学校からの求めに応じて、「できることを、できるときに、できる範囲で」ご協力いただきたいと考えています。

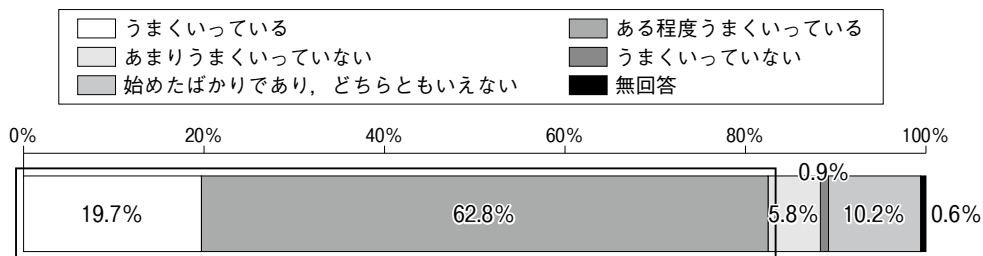
4 学校支援地域本部の取組状況

取組状況の3年間の推移をみると、本部数・学校数ともに増加傾向にあります。

図表3 学校支援本部事業実施状況の推移

	20年度	21年度	22年度（5月現在）
市町村数	867市町村	1,004市町村	1,001市町村
本部数	2,176本部	2,405本部	2,528本部
学校数	6,494校（小4,527校・中1,967校）	7,735校（小5,381校・中2,354校）	8,487校（小5,868校・中2,619校）

図表4 本部事業の順調程度 (N=1,402)



また、実態調査において約8割の学校で、本事業の取り組みが「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と回答され、それぞれの学校において、学校支援地域本部の取り組みが受け入れられているといえます。

5 公民館と学校支援地域本部

学校支援地域本部事業に取り組むにあたり、公民館がかかわっている例をいくつか紹介します。

- 公民館の地域ネットワークや、ノウハウを活用したボランティアの募集
 - 地域コーディネーターを公民館に置いて、地域と学校の連絡・調整を行う
 - コーラスや和楽器演奏、ペーパークラフトなど公民館の生涯学習講座における成果を生かしたボランティア活動を行う
- などが挙げられ、上記以外にも各公民館独自の取り組みも考えられます。

公民館と学校支援地域本部が密接にかかわることで、地域住民のさらなる技能の向上意欲の喚起や、学校と地域住民の連帯感の醸成、子どもたちとの交流による生きがいづく

り、大人同士のネットワークの強化など、地域全体を活性化させる効果も期待されています。

6 公民館への期待

学校支援地域本部事業を推進するうえで、公民館がもつ力をぜひ生かしていただきたいと考えます。公民館自体が学校と地域を結ぶ仲介役を務めるとともに、コーディネーターやボランティアなどの支援人材を供給する仕組みが確立されれば、より充実した学校支援活動が期待されます。

今号の4頁、8頁では、学校支援地域本部の拠点を公民館に置いて事業を展開している2か所の事例を紹介しています。こうした取り組みの事例を参考に、各公民館におかれても、学校支援地域本部の活動を積極的に支援していただくことを期待しています。

(注) 実態調査

文部科学省委託事業「平成21年度学校支援地域本部事業実態調査研究」。この調査は、全国の各地域本部につき1校、1,953校を抽出し、そのうち1,402校から回答を得たもの。